

# 戦国期下総海上氏の展開と動向

—一族・家中・領域支配—

石 渡 洋 平

はじめに

戦国大名と「国衆」の関係をいかに位置づけるかという課題は、現在の戦国史研究において活発に議論されている問題の一つといえよう。その動向を示すものとして、「国衆」のこれまでの研究を総括し、現段階における到達点と課題を明確にする論集がある<sup>(1)</sup>。筆者は以前、このような「国衆」研究の現状を踏まえ、総括を行なう段階にない「国衆」については、個別的な検討を積み重ねる必要があるとし、下総国の国分氏について検討を行なった<sup>(2)</sup>。

戦国期の国分氏は、下総国大戸庄を中心に独自の領域支配を展開した地域権力であり、下総千葉氏の権力構成のなかで「六党」に位置した存在であった<sup>(3)</sup>。「六党」とは、黒田基樹氏により、以下のように位置づけられている<sup>(3)</sup>。「六党」は「所領はほぼ一円的に存在し、しかもそこには千葉氏当主の発給文書はほとんど出されないなど、かなり独自のな領域支配を展開していた存在」で、「いわば彼ら自体が、一個の国衆、すなわち領域権力としての性格にあったといっているほどである」。ただし、「千葉氏当主の直接的な軍事指揮下」にあり、千葉氏の家中構成員であったということである。「国衆」研究を進めていくためには、このような「六党」がいかなる存在であったのか、その具体像を明らかにすることも必

要であろう。

そこで、本稿では国分氏と同様「六党」の立場にあった下総海上氏（以下、単に海上氏とする）について検討する。まずは、検討の前提として、海上氏について簡単に整理しておく<sup>(4)</sup>。海上氏は、平安末期に両総平氏の一族（常衡―常幹）として登場する。だが、この常衡―常幹を祖とする系統は源平内乱期に勢力を失う。一方、千葉常胤の六男胤頼に始まる東氏の庶流としての海上氏もおり、東胤頼の孫である胤行の弟胤方が下総国三崎庄（海上庄）（現在の千葉県銚子市と旭市の一部）を領有、海上次郎を称し、常胤系海上氏の祖となった。この系統の海上氏は室町期には鎌倉府奉公衆、戦国期には中島城に拠り活躍する。

海上氏の研究については、鎌倉期―室町期を対象としたものが多くある<sup>(5)</sup>。戦国期については系譜関係・政治的動向・千葉氏の権力構造内での立場などを整理した黒田基樹氏の研究<sup>(6)</sup>、千葉胤富の時代を中心に常陸との関係も検討した外山信司氏の研究がある<sup>(7)</sup>。その他、「流通商人」―宮内氏の立場から、海上氏との関係を論じたものもある<sup>(8)</sup>。

このように、海上氏に関する研究は豊富にあるのだが、戦国期については海上氏の発給文書や棟札などの基礎的考察がなされていない状況なのである。そこで、本稿では、発給文書や棟札および記録類等、海上氏所見史料を素材に、黒田氏・外山氏らの研究に拠りながら、改めて①海上氏の一族、②家中の検出、③領域支配の三相の三点を検討する。これらを検討する理由は、戦国期における「国衆」がいかなる存在であったかを考えることにつながるからである。①は系譜関係を検討することで、いかにして地域権力が存続してきたかを、②は戦国大名・「国衆」の権力基盤を、③は「国衆」の領域支配がどのようなものであったかを考える上で一つの素材になろう。以上の三点をもとに、戦国期の海上氏がいかなる権力であったのかを位置づける。

まずは、一点目の課題である海上氏の一族を検討する。戦国期の海上氏は、中島城（千葉県銚子市中島町）を本拠にした惣領家と森山城（千葉県香取市岡飯田）を本拠にした庶家があり、それぞれの系譜関係は黒田基樹氏によって復元されている。<sup>(9)</sup>

黒田氏によれば、惣領家中島海上氏の家督は助秀―孝秀―持秀―持繁―治繁と継承され、庶家森山海上氏の家督は宗秀―胤富―胤秀―胤保―胤重と継承されたことである。黒田氏の説は、史料的な制約が大きいといえるなかで、現在確認できる史料を網羅的に蒐集・検討し導き出されたものであり、首肯できるといえる。ここでは、従来注目されてこなかった人物・系統を取り上げ、黒田氏の説に付け加えていく。

筆者が注目するのは、「繁」の字を通字とする系統であり、以下、「繁」系海上氏とする。戦国期における「繁」系海上氏の初見史料は、明応九年（一五〇〇）六月二十八日付海上堀内妙見社棟札銘写である。<sup>(10)</sup> 本史料は、下総国海上堀内妙見社の再興における棟札を写したものである。

本棟札では、大檀那として「前和泉守平助秀」の名が確認され、これは惣領家の海上助秀にあたる。大檀那につづいては、「平藤七孝秀御馬一疋・次男藤四郎忠秀御馬一疋・三男百寿丸御馬一疋・同息女御馬一疋・平藤五郎助繁御馬一疋」という記載がある。このうち、孝秀・忠秀・百寿丸は海上氏と指摘されている。<sup>(11)</sup> 海上助秀の長男が孝秀、次男が忠秀、三男が百寿丸と推測されている。更に、息女として助秀には娘が一人いたことが確認される。

それでは、残る「平藤五郎助繁」は、どのような人物であろうか。この人物については、先行研究において本格的な言及がない。結論を先にいえば、筆者はこの人物が海上助繁であると考ええる。海上氏と比定する理由は、平姓であること、「氏」の記載が略されており助秀らと同名と推測されること、藤五郎という仮名が孝秀・忠秀と類似すること、といった

点からである。

なお、『海上町史』総集編は、「平藤五郎」を助秀四男とするが、果たしてそう位置づけられるのか。注視すべき点は、このとき助秀三男百寿丸が幼名であるのに対し、助繁はすでに実名を名乗っていることである。すなわち、助繁は百寿丸よりも年長であることが分かる。助秀の長男・次男の存在は確認されるので、助繁が百寿丸の兄にあたることもない。

ここから、助繁は助秀の系統とは、別系統の海上氏であったと推測できよう。助繁の居城は不明であるものの、惣領家中島海上氏とともに棟札に記載される有力な系統であったとはいえる。本棟札銘写の検討から、明応九年段階に海上一族において助繁という「繁」の字を用いる有力な系統が存在していたことを指摘できるのである。

つづいて取り上げる史料は、大永六年（一五二六）霜月八日付常灯寺棟札銘である。本棟札は、常世田常灯寺の造営にかかわるものと考えられ、大檀那として「海上殿平持秀」とみえる。本棟札銘には、多くの人物や寺院が確認される。そのなかで注目したいのは、「氏」を略されている人物である。

「氏」を略されている人物として、「藏人佑□秀」がみえる。本人物については、黒田基樹氏が「□秀」は「宗秀」であるとし、庶家森山海上氏の宗秀と推測している。<sup>(14)</sup>その他、宮内承定幹という人物もみえ、佐藤博信氏が海上氏であると推測している。<sup>(15)</sup>こうした黒田・佐藤両氏の説を踏まえ、筆者が注目する人物は「宮内少輔久繁」である。この久繁も「氏」が略されており、大檀那海上持秀と同名と考えることも可能であろう。この推測が成り立てば、海上久繁という人物がおり、先述した海上助繁に系譜的に連なる人物となる。なお、慎重な手続きが必要であろうが、助繁につづく「繁」系海上氏として久繁の存在を指摘しておきたい。

さて、ここまで検討してきたことによって、改めて注視されるのが惣領家中島海上氏の持繁と治繁の存在である。持繁は一次史料では確認できない人物であり、持秀の跡を持繁が継いだと系図史料にみえるのみである。<sup>(16)</sup>治繁については、黒田氏が弘治四年（一五五八）にみえる海上藤七郎治繁について、仮名が孝秀と同じこと、実名の「繁」が持繁に通じるこ

と、という二点から治繁は持秀の嫡流を継ぐ人物かもしれないと推測している。<sup>(17)</sup>

確かに、黒田説のように治繁は仮名「藤七郎」から孝秀との関係が想起される。だが、持秀―持繁―治繁は、直線的な系譜が推測できるだろうか。なぜなら、それまでは「秀」を通字にしていたのに、「繁」を通字にした系統にかわっているからである。

ここで、クローズアップされるのが本稿で筆者がその存在を明らかにした助繁の存在なのである。助繁・久繁・持繁をつなぐ史料は確認されないので、あくまで推測にとどまるが、この時期他に「繁」を名乗る海上氏の系統がみえないことから、助繁―久繁―持繁―治繁という「繁」の字を通字とする海上一族がいたといえよう。その場合、持繁は持秀の養子になったといえる。

持繁が惣領家の家督を継承できた背景には、助秀の段階から有力な一族であったことが考えられる。惣領家の系統の家督継承の上で、「繁」系海上氏が果たした役割は小さくなかったのである。治繁が仮名「藤七郎」を名乗ったのは、惣領家の家督を継ぐ人物であることを内外にアピールするためであったと指摘できよう。

さて、次に問題となるのは治繁の発給文書の内容である。これは、「繁」系海上氏と常陸国との関係をどう考えるかということである。

【史料1】海上治繁寄進状<sup>(18)</sup>

「斗御感功ニ附而、連々如何様之在所<sup>ヲ</sup>も雖「合候、相当之地無之候儘、無其曲、此上若存□者勝明寺香田二町所進置候、於本意上□当寺 御代官可被仰付候、為向後奉啓入候、又本意仕候者、三町指添五町可進候、此よし、<sup>(由)脱アルカ</sup>

海上藤七郎

弘治四年六月十七日

治繁（花押）

## 根本寺侍者御中

本史料の宛所にみえる根本寺は、常陸鹿島氏の菩提寺で常陸国鹿島に位置し、常陸のみならず、下総小見川とのかかわりもみえる寺院であることが明らかにされている。<sup>(19)</sup>

本史料は、治繁が根本寺へ田を寄進しているものであるが、治繁の立場をめぐっては、いくつか異なる見解が示されている。黒田基樹氏は、持秀の系統が何らかの事情で鹿島に没落したとする。<sup>(20)</sup>千野原靖方氏は、中島城の海上治繁が根本寺へ「勝明寺香田二町」(銚子市正明寺町)を寄進したとする。<sup>(21)</sup>外山信司氏は、海上氏が常陸に勢力を持っていたとする。<sup>(22)</sup>

このように、治繁が常陸に没落してしまった(下総国を離れた)のか、それとも中島城にありながら下総の所領を常陸根本寺に寄進したのか、という点で理解が異なっているのである。筆者としては、史料4のみではいずれとも判断し難い。

そこで、外山氏が検討している常陸に姿をみせる別の海上一族について再度考えてみる。<sup>(23)</sup>外山氏が検討材料としているのは、十二月二十三日付千葉胤富覚書である。本文書は年未詳であるが、発給者胤富の花押形から永禄十一年〜十二年頃のものかとされている。<sup>(24)</sup>

本史料は七箇条からなり、ここで注目するのは五箇条目である。

【史料2】千葉胤富覚書<sup>(25)</sup>

## (前略)

一、鹿島無事に付て、是よりことハリにおよひ候ことく候、海上宮内兵衛と、け候て、常州へまかりうつり候もの、  
 一円二三庄へ出入かなふへからざる由、相定候間、其心得尤候、但、宮内兵衛方へ手きれいたし、当国にて旦那  
 ととり候はんものハ、国中のはいくわいハ、いたすへく候、それも三庄へ之出入をハ、あひやめらる、事、

## (中略)

十二月廿三日

(花押)

海上(胤保)藏人殿

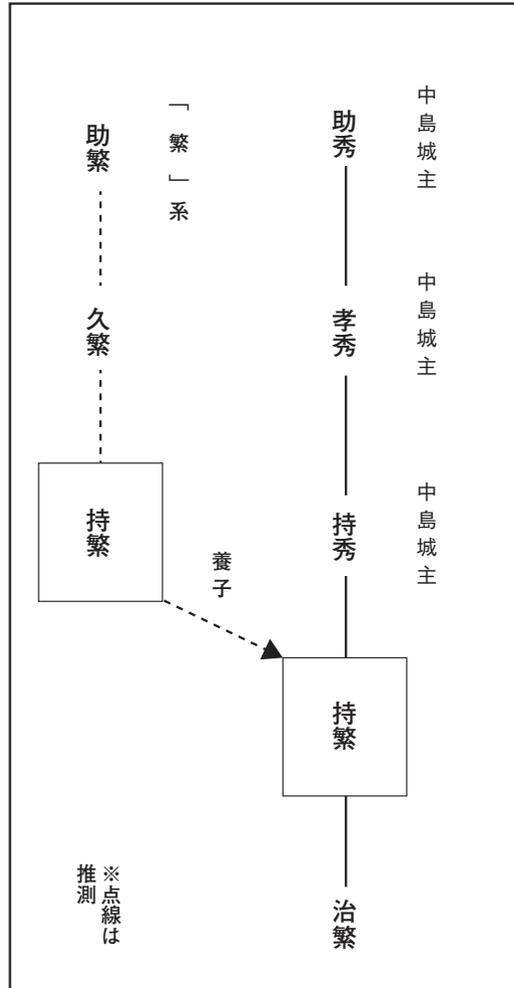
石毛(定幹)大和守殿

外山氏は、「海上氏の一族家臣のうち常陸に移った者があり、その中心人物が宮内太輔であった」と評価する。ただし、宮内大輔を名乗る海上氏は他の史料や系図類に見い出すことはできず、その系譜や鹿島との関係については不明とする。外山氏の見解のうち、「宮内太輔」については『千葉縣史料』中世篇諸家文書補遺の翻刻に拠ったことによる単純な誤りであり、写真を参照すると「宮内兵衛」が正しいが、常陸に移った海上氏の一族がいたという点は妥当であろう。

では、宮内兵衛の系譜や鹿島との関係は不明であろうか。この点、筆者は先に検討した常灯寺棟札銘を改めて取り上げたい。先述したように、本棟札には海上氏かと考えられる存在として宮内少輔久繁がいた。この人物が海上氏とすれば、「宮内」系及び「繁」系の海上氏とつながる。つまり、「繁」系海上氏は、治繁の発給文書以前から常陸に勢力を持つ一族であったとも推測できる。なお推測の域は出ないものの、宮内少輔（大輔・兵衛）系の海上氏は常陸に勢力を持つおり、その系統が中島海上氏の家督を継いだという試論を提示しておく。

ここまでの検討を整理すると、戦国期海上氏には、惣領家とは別に「繁」を通字とする有力な系統があり、助繁―久繁―持繁―治繁という系譜であったのではないかと指摘した。持繁は惣領家持秀の養子になり、その跡を治繁が継いだことで、持繁以降は惣領家の家督を「繁」系海上氏が占めたといえよう。「繁」系海上氏が惣領家の家督を継ぐことができた背景には、助繁の段階から惣領家の中島海上氏とともに海上堀内妙見社の再興にかかわる海上一族のなかでも有力な系統であったことが考えられる。なお、本稿で検討した結果については、図1として提示しておく。

図1 中島惣領家と「繁」系一族



二、海上氏の家中

本節では、二点目の課題である海上氏の家中について検討する。海上氏の家中については、これまで具体的な検討がみられないので、まずはどのような家中がいたのか、その検出からはじめる。

一点目の史料は、第一節でも使用した明応九年六月二十八日付海上堀内妙見社棟札銘写である。本棟札では、惣領家中島海上氏とともに造営にかかわっている人物として、「加世三河守榮助行御馬一疋」「子息外記亮助行御馬一疋」が確認され

る。ここから、加世栄行と加世助行という人物がいたことが分かる。

これだけでは海上氏家中とは判断できないが、注目したいのは「栄」と「助」の字である。加世氏が「行」の字を通字としていることは、栄行と助行の名から推測できよう。では、「栄」と「助」はどうかというと、これは海上氏からの一字拝領ではないかと筆者は考える。

文安三年（一四四六）十月吉日付の多宝塔銘に「大檀那海上殿平胤栄」とみえ、海上胤栄なる人物がいたことが確認される。<sup>(27)</sup>この多宝塔は田中家の所蔵となつているが、以前は円福寺の所蔵であつたらしい。<sup>(28)</sup>海上氏と円福寺の関係については第三節で検討するが、海上胤栄も惣領家中島海上氏に連なる人物であろうと推測できる。ここから、加世栄行の「栄」の字は、この海上胤栄からの一字拝領だつたのではないかと指摘できよう。もう一人の加世助行については、惣領家中島海上助秀からの一字拝領であろう。このように、一字拝領という視点を持てば、加世氏は海上氏家中であつたと捉えてよいと考える。

なお、海上堀内妙見社棟札銘写には「木屋□（奉カ）行」として、「大那木助太郎孝□」「宮内修理亮真直」がみえる。この大那木氏と宮内氏も海上氏が大檀那を務める棟札における木屋奉行であるので、海上氏家中と考えられようか。

ところで、加世氏については、これも先に検討した大永六年霜月八日付常灯寺棟札銘に加世新衛門なる人物がみえる。千野原靖方氏は根拠不明なものの、海上持秀家臣と指摘している。<sup>(29)</sup>ただ、この点は本稿で検討した結果を踏まえれば、加世新衛門も海上氏家中と推測できよう。ただし、加世栄行・助行との系譜関係等は不明である。

つづいて取り上げる史料は、天文十年（一五四一）三月二十一日付海上堀内妙見社棟札銘写である。<sup>(30)</sup>本棟札銘写も明応九年のものと同様、妙見社の造営にかかわるものである。本棟札銘写では、大檀那を惣領家中島海上持秀が務めている。ここでは、棟札銘に列記された人物と実名に注目する。取り上げる人物は、平岩七郎秀親・飯岡左京秀定・宮内左京亮秀行・島田図書助秀常・石毛二郎左衛門秀景である。一見して分かるように、これらの人物はいずれも「秀」の字を名に

用いている。この点、単にこの地域において「秀」の字を通字とする一族が多かっただけでも考えられなくはないが、やはりその共通している点を重視すべきであろう。「秀」の字については、惣領家中島海上氏が通字としており（助秀一孝秀一持秀）、そのうち持秀が大檀那を務める棟札銘に平岩以下の各氏が記載されていることから、筆者は平岩・飯岡・宮内・島田・石毛各氏が海上氏から一字を拝領していたと考ええる。すなわち、平岩以下の各氏は海上氏家中だったと指摘できる。なお、三崎庄を中心に地名と一致する一族としては、飯岡・宮内が確認される。<sup>(31)</sup>

ところで、宮内氏に関しては庶家森山海上氏とも関係がみえる。その文書は大永五年（一五二五）十月吉日付海上宗秀判物写で、宮内新四郎が森山海上宗秀から元服の際に与えられたものである。<sup>(32)</sup> 本史料については、先行研究において宮内氏と海上氏の親密な関係を示すものとして評価されている。<sup>(33)</sup> 一点のみから判断するのは慎重になるべきではあるものの、庶家の森山海上氏も独自に文書を出していることから、惣領家中島海上氏とは別個に家中形成をしていた可能性があらう。

ここまでのことを整理すると、戦国期の海上氏には加世氏以下の一族によって、その基盤を支えられていたと位置づけられよう。いえる。戦国期の海上氏は、加世氏以下の一族によって、その基盤を支えられていたと位置づけられよう。

なお、海上氏は第一節で検討したように、弘治年中頃から常陸国との関係もみえるようになる。あわせて、森山海上氏へ千葉氏から胤富が養子に入り、その後親胤の死去を契機に胤富が千葉氏の家督を相続することになる。<sup>(34)</sup> このような状況に伴い、森山海上氏の本拠である森山城は森山海上氏の持城ではなくなり、森山海上氏は石毛氏・原氏（大炊助・若狭守家）・安藤氏らとともに、あくまで一城将に過ぎない存在になる。外山氏によれば、「本佐倉城の胤富の命令が一度森山城に伝えられ、森山城から現地に役人が派遣されて実際の統治に当たる支配の構造」が永禄八年頃から確認されるという。<sup>(35)</sup> こういった一連の事態によって、海上氏家中もそれぞれ対応していくわけであるが、この点の検討は別に譲りたい。

## 三 海上氏の領域支配

つづいて、三点目の課題である海上氏の領域支配について検討する。海上氏は、下総国海上郡を支配領域にし、領域支配を展開していたとされる。<sup>36)</sup>ただし、海上氏の発給文書は少なく、戦国期の支配領域および支配の中身の全容を明らかにするのは困難である。戦国期の海上氏発給文書は、管見の限り、七点のみである(表)。そのうち、No.2とNo.5については、すでに検討した通りである。No.2は森山海上氏と宮内氏の関係を示すものであり、惣領家中島海上氏とは別に庶家森山海上氏も独自に領域支配を展開していたと推測できるが、それ以上のことは不明である。No.5については、常陸との関係を示すものであるが、内容は田の寄進であり、海上氏の支配権限等は明らかにできない。No.6と7は森山城将期のものであり、No.6は西門院とのやり取り、No.7は「六党」大須賀孫次郎に関する件の取り成しを求めているものである。No.6と7からは領域支配の様相を知ることができない。このように、戦国期の海上氏の領域支配を明らかにすることは史料制約

表 戦国期下総海上氏発給文書目録

No.	年月日	文書名	署判	宛所	出典	刊本
1	大永3・4・14	海上持秀書状	筑後守持秀(花押)	円福寺御同宿中	海上円福寺文書	戦房五七九
2	大永5・10・吉日	海上宗秀判物写	宗秀(花押影)	宮内新四郎殿	宮内家文書	戦房五九二
3	天文4・4・13	海上持秀書状	筑後守持秀(花押)	別当戦弘惠僧都江	海上円福寺文書	戦房六五八
4	天文11・3・7	海上持秀寄進状	持秀(花押)	飯沼円福寺へ進之候	海上円福寺文書	戦房七四四
5	弘治4・6・17 (年未詳)	海上治繁寄進状	海上藤七郎治繁(花押)	根本寺侍者御中	根本寺文書	戦房九七五
6	(年未詳)	海上胤秀書状	胤秀(花押)	謹上西門院尊報	西門院文書	戦房一二七九
7	(年月未詳)	海上胤保書状	胤保(花押)		大須賀勝美家文書	戦房一六六八

図2 海上氏関係地図

本図は黒田基樹『戦国の房総と北条氏』（岩田書院、2008年）

136頁の図に一部加筆したものである。



から難しいのであるが、そういったなかで、比較的領域支配の様相が分かる円福寺文書（No. 1・3）を検討する。

円福寺と海上氏の関係については、各自自治体史で触れられており、室町期については横田光雄氏の専論がある。<sup>(38)</sup>そのため、円福寺と海上氏との関係については、かなり明らかにされているといえる。戦国期についても、これから本稿で取り上げる文書をもとに検討がなされているものの、<sup>(39)</sup>「国衆」論の視点からの具体的な言及はないといえる。

まずはNo. 1から検討する。

【史料3】海上持秀書状（No. 1）

就寺役之一儀、度々被仰届候間、神慮と申為寄進、永借馬之事、奉相止候、再於歩兵以下も此義候、為向後如此、恐々敬白、

太永三年卯月十四日

筑後守持秀（花押）<sup>(40)</sup>

円福寺

御同宿中

本史料は、円福寺にかかる役<sup>(40)</sup>「寺役」にかかわるものである。この文書が出される以前に、度々円福寺から海上氏へ訴えがあり、海上持秀はこのたび寄進分というかたちで、「借馬」と「歩兵」の徴収を停止すると定めている。<sup>(41)</sup>つまり、海上氏が円福寺領に賦課していた馬や兵の役を免除している文書なのである。この点、それまでは役を賦課していたことも示している。この文書については、上位権力たる千葉氏の追認の文書などが出されておらず、海上氏独自のものであったといえよう。史料3から、海上氏が支配領域に役を賦課していた存在であったと推測できる。

次に、同じく海上持秀が円福寺の別当に出した文書を検討する。

【史料4】海上持秀書状（No. 3）

下総国飯沼山円福寺領之事

右、任前代之掟、相交料所堺并諸公事諸役事、就中三ヶ度町地子以下不可成繕候、若此条々背族候者、速蒙仰、  
 厳密に可行其沙汰候、為後代染愚筆進之候、猶々不斷御祈念可目出候、恐々敬白、

筑後守

天文四年癸卯月十三日

持秀(花押)

別当弘恵僧都江

駒沢史学83号 (2014)

本史料は、円福寺の寺領にかかわるものである。本史料では、海上氏が「相交料所堺」・「諸公事諸役」・「三ヶ度町地子」には干渉しないとしている。一点目の「相交料所堺」とは、円福寺領と料所(海上氏の直轄領)が接しており、その堺を越えて干渉することはない、つまりは寺領を押領するようなことはないと解釈できると思われ、海上氏が寺領の安堵を行なっていると指摘できる。二点目の「諸公事諸役」は、寺領に公事・役を賦課することはないと、諸公事・諸役免除を指すと考えられる。三点目の「三ヶ度町地子」については、盛本昌広氏が「三ヶ度町」＝三齋市とし、円福寺門前で市が開かれていたと指摘している。<sup>(42)</sup>海上氏はその三齋市における「地子」(土地税)を免除しており、円福寺門前の市に対し、税の免除をすることで経済の活発化を促していると位置づけられる。史料4からは、海上氏が寺領の安堵、諸公事や諸役の免除を行なっていた存在であったことが分かる。

史料3・4でみたように、海上氏は寺領安堵、諸公事・諸役免除(地子免除)を行なっており、これに対して上位権力の千葉氏の文書が出されてはいない。海上氏は支配領域において、寺領安堵や諸公事・諸役免除を単独で行なえる存在であったのである。

さて、ここまでは海上氏の発給文書をもとに領域支配について検討してきた。ここからは視点をかえて、地理的な側面から検討していきたい。ただ、この地理的な側面からみた海上氏については、すでに先行研究で明らかにされていること<sup>(43)</sup>なので、ここでは確認を中心に行うことにする。

まずは、流通の拠点たる野尻・高田の存在である。惣領家の海上氏の居城は中島城であり、その北には現在の利根川がある。野尻・高田は中島城の北側に位置し、利根川沿いの村である。野尻・高田は、中世以来交通の要地であり、都市的な場が展開しており、流通の拠点として下総東部の経済活動に大きな影響を有していた。<sup>(45)</sup> あわせて、戦国期、野尻は宿としてみえ、野尻と高田は一体的に機能していた。<sup>(46)</sup>

加えて、海上氏の本拠中島城は、この野尻・高田を強く意識した位置にあったとされる。<sup>(47)</sup> 野尻・高田周辺地域は、「三崎荘内でも特に海上氏所縁の古寺社（等覚寺・引接寺・称讚寺・海上八幡宮他）や遺跡が数多く確認される」とのことである。<sup>(48)</sup>

これに関わって、下総東部の流通に深く関与し、商業活動を行っていた宮内氏の存在も注目されている。<sup>(48)</sup> 海上氏は右記のような存在である宮内氏を取り込むことで、海上氏自身の経済活動も発展させており、海上氏は東国の流通に深く関与することで発展を遂げた氏族であったと考えられている。<sup>(49)</sup>

ここまで先行研究の整理をしてきたが、先学で明らかになったのは海上氏が流通の拠点たる野尻・高田、そして流通・商業を担う宮内氏をおさえ、経済活動を発展させていた一族であったことである。

筆者は、この研究史で判明した点に加えて、第一節・第二節で検討した海上堀内妙見社棟札ならびに常灯寺棟札、先程検討した史料4の円福寺門前で開かれていた三齋市にも注目する必要があると考える。

棟札は、寺社の造営にかかわるものである。支配領域における寺社の造営を行なう意味としては、寺社の造営・保護を通じて領域支配者としての正当性を得ることにつながるものがあげられる。<sup>(50)</sup> 例えば、戦国期の千葉氏は、下総国一宮香取社の造営・保護を行なっていた。<sup>(51)</sup> このような、寺社の造営を行なうことができる（大檀那としてその費用を賄える）のは、先行研究が明らかにした海上氏の経済活動（経済力）が背景にあったのではないだろうか。

円福寺は、史料4でみたように飯沼寺とも称された。この飯沼および円福寺は、中島城の東、現在の銚子駅の近く、利

根川河口地域に位置する。享徳の乱の際には、飯沼城主として海上備中守師胤が確認される。<sup>(52)</sup> これまでみてきたように、中島城やその周辺に位置する海上氏と関係がある寺社、野尻・高田といった交通の要衝といった点から、中島城を中心に海上氏の支配領域が發展してきたといえる。ただ、本稿で注目したいのは円福寺門前の市であり、戦国期には中島城の東側も経済が發展しつつあったかと推測できる。

徳川家康の関東入国と知行割に際し、黒田基樹氏は「戦国時代の領域拠点を継承したものがほとんど」で、「家康は、従来から国衆によって形成されてきた領域秩序を、そのまま継承するようにして、新たな領域秩序の形成を図っていた」と評価している。<sup>(53)</sup> 三崎庄方面では、飯沼に松平伊昌が二千石で配置される。<sup>(54)</sup> この点、海上氏時代の本拠たる中島・森山ではなく、飯沼に入った意味も改めて考える必要がある。近世、円福寺および飯沼周辺地域は、門前町として栄え、高崎藩の陣屋も置かれた場所である。<sup>(55)</sup> こういった近世への移行も視野に入れたとき、史料4でみた海上氏の領域支配も改めてその意味を問い直すことができよう。

本節では、戦国期における海上氏の領域支配を検討した。史料的な制約が大きいが、海上氏は支配領域に役を賦課する（あるいは免除する）ことおよび寺領安堵を単独で行いうる権力であったといえる。

ところで、海上氏の領域支配に関わる発給文書は天文十一年（一五四二）三月七日付海上持秀寄進状（No.4）を最後に確認できなくなる。その理由は不明である。別系統（「繁」系）が家督を継承していることから推測すると、何らかの内紛があったのであろうか。この点、あくまで推測にすぎないが、里見氏が天文十六年（一五四七）頃から海上郡・香取郡を攻めていることも関係していようか。天文十六年六月十八日には海上郡太田で合戦が起こり、同月二十一日には八日市場（匝瑳市）の福岡城主押田伊勢入道をはじめ八百人が打死したとある。<sup>(56)</sup> 同じ天文十六年には、千葉氏当主利胤が香取郡に出陣している。<sup>(57)</sup> また、小弓原胤清の嫡子胤貞が香取郡米野井城に在城していたことを窺わせる記録もある。<sup>(58)</sup> このように、里見氏と考えられる勢力から海上郡・香取郡はいくども攻められているのである。こういった状況のなかで、海上氏はそ

の勢力を失っていったか、あるいは里見氏との対応をめぐる一族内で内紛が起きたことも想定できようか。いずれにしても、現段階では海上氏の領域支配に関わる文書が確認できなくなる理由として、戦乱により没落してしまったという推測を提示しておく。

その他、海上氏の領域支配で確認できることは、円福寺門前の三齋市や流通商人宮内氏とのかかわり、経済力を背景にした領内寺社の造営や再興、領内寺社の保護を通じ支配の正当性を獲得するという面である。すなわち、経済と宗教とが有機的に結びついており、こういった支配領域の成り立ちを保つことで地域権力が存続しえたことが分かるのである。

### おわりに

本稿では、従来その実態がほとんど不明といわれてきた下総海上氏について、現在確認できる史料でどこまで分かるのか、という基本的な考察を行なってきた。最後に課題にあげた①海上氏の一族、②家中の検出、③領域支配の様相について簡単に整理する。

①海上氏の一族については、「繁」を通字とする海上氏の存在を見出した。「繁」系海上氏は、のちに惣領家中島海上氏の家督を継承した有力な系統であった。

②家中の検出では、加世・大那木・宮内・平岩・飯岡・島田・石毛各氏が海上家中であったと指摘した。

③領域支配の様相では、海上氏が千葉氏の追認を受けない独自の領域支配を展開していたことを確認した。具体的には役の賦課・免除、寺領の安堵をしていたことが指摘できる。ただし、その性格は天文十一年頃を境に確認できなくなる。なお、領域支配においては経済と宗教の結びつきが確認できた。

本稿では限られた史料のなかでの検討となり、推測に頼った側面が多く、また黒田基樹氏や外山信司氏の研究に拠った

かたちではあったものの、海上氏が独自の領域支配を展開した権力であり、それを支えた有力な一族や家中がいたことを明らかにできたと考える。今後も既知の史料を中心に様々な視点からの検討を行なうことで海上氏の実態に迫ることが求められよう。

註

- (1) 岩田書院刊行の「論集 戦国大名と国衆」に代表される。
- (2) 拙稿「戦国期下総国分氏における矢作惣領家と庶流」(『十六世紀史論叢』創刊号、二〇一三年)。
- (3) 黒田基樹「下総千葉氏権力の政治構造」(同『戦国期領域権力と地域社会』、岩田書院、二〇〇九年、初出二〇〇五年)。
- (4) 海上氏の概要については、外山信司「原文書」と戦国期の海上氏について(佐藤博信編『中世東国史の総合的研究』、千葉大学大学院人文社会科学研究所、二〇一一年)・千野原靖方「海上氏」(同編著『戦国房総人名辞典』、尚書房出版、二〇〇九年、六七―六八頁)などを参照。
- (5) 代表的なものとして、小笠原長和「下総三崎荘の古寺と海上千葉氏」(同『中世房総の政治と文化』、吉川弘文館、一九八五年、初出一九六九年)・川名登「下総三崎庄と海上氏」(『海上町史研究』二四号、一九八五年)・永澤裕規「海上氏の信仰と文化」(付・海上氏の城館跡)(『海上町史研究』二三号、一九八四年)・山田邦明「鎌倉府の奉公衆」(同『鎌倉府と関東―中世の政治秩序と在地社会―』、校倉書房、一九九五年、初出一九八七年)・湯山学「鎌倉御所奉行・奉行人に関する考察―鎌倉府職員の機能と構成―」(同『鎌倉府の研究』、岩田書院、二〇一一年、初出一九八六年)・横田光雄「下総円福寺と守護、国人」(『国史学』第一五一号、一九九三年)などがある。その他、全体にかかわるものとして、高森良昌「海上氏の墳墓と菩提寺考(海上城主の墓石と菩提寺をめぐる諸問題)」(『千葉市立郷土博物館研究紀要』第二号、一九九六年)や『千葉県の歴史』通史編中世(千葉県、二〇〇七年)・飯岡町史(飯岡町、一九八一年)・『海上町史』総集編(海上町役場、一九九〇年)・篠崎四郎編著『銚子市史』(国書刊行会、一九八五年)といった自治体史がある。

- (6) 前掲註(3) 黒田論文、同「千葉氏とその国衆」(同『戦国の房総と北条氏』、岩田書院、二〇〇八年、初出二〇〇七年)。
- (7) 前掲註(4) 外山論文。
- (8) 佐藤夏美「戦国期房総における商人の二様態―宮内氏を中心に―」(『千葉いまむかし』第二四号、二〇一一年)・滝川恒昭「戦国期房総における流通商人の存在形態」(千葉歴史学会編『中世東国の地域権力と社会』、岩田書院、一九九六年)。
- (9) 前掲註(6) 黒田「千葉氏とその国衆」。なお、それぞれの居城である中島城と森山城については、『千葉県中近世城跡研究調査報告書第十一集―中島城跡・鹿渡城跡調査報告―』(千葉県教育委員会、一九九一年)・井上哲朗「中島城跡」(『千葉県の歴史』資料編中世1(考古資料)、千葉県、一九九八年)・外山信司「原文書」にみる森山城―戦国末期における支城の考察―(『千葉城郭研究』二号、一九九二年)などを参照。
- (10) 「宮内家文書」。黒田基樹・佐藤博信・滝川恒昭・盛本昌広編『戦国遺文房総編』(東京堂出版、二〇一〇年)第一卷三七一号。以下、便宜上、『戦国遺文房総編』からの引用の場合、『戦房』所収文書番号と略記する。なお、従来は「沢井藤兵衛家文書」の写が使用されてきたが、『戦国遺文房総編』において、より良い写である「宮内家文書」が収録された。本稿でも「宮内家文書」に基づいて検討する。
- (11) 前掲註(6) 黒田「千葉氏とその国衆」。
- (12) 小笠原長和「幻の豪族海上氏の周辺」(『海上町史』総集編、海上町役場、一九九〇年)。なお、この段階では「沢井藤兵衛家文書」の写に拠っている。「沢井藤兵衛家文書」は単に「平藤五郎」としか記載がなく、助繁という実名は記されていない。
- (13) 「常世田常灯寺蔵」『戦房』五九九号。なお、本棟札については、小林弘美・植野英夫「銚子市・常灯寺薬師堂の沿革と保護について」(『千葉文華』四〇、二〇〇八年)も参照。
- (14) 前掲註(6) 黒田「千葉氏とその国衆」。
- (15) 佐藤博信「常総地域史の展開と構造―特に室町・戦国期を中心に―」(同『中世東国の権力と構造』、校倉書房、二〇一三年、初出二〇一〇年)。
- (16) 「鹿嶋当禰宜系図」『海上町史』史料編I原始・古代・中世・近世(海上町役場、一九八五年)四二七頁。以下、同書からの引用については、『海上』所収頁と略記する。
- (17) 前掲註(6) 黒田「千葉氏とその国衆」。

- (18) 「根本寺文書」「戦房」九七五号。
- (19) 根本寺については、財団法人鹿島町文化スポーツ振興財団編・飛田英世執筆『鹿島中世回廊―古文書にたどる頼朝から家康への時代―』（財団法人鹿島町文化スポーツ振興財団、一九九二年）・横田光雄「戦国期の小見川と種徳寺―宗教と経済活動分離の側面―」（『千葉史学』第五五号、二〇〇九年）などを参照。
- (20) 前掲註（6）黒田「千葉氏とその国衆」。
- (21) 千野原靖方『常総内海の中世―地域権力と水運の展開―』（崙書房出版、二〇〇七年）二四二頁。
- (22) 前掲註（4）外山論文。
- (23) 前掲註（4）外山論文。
- (24) 『千葉縣史料』中世篇諸家文書補遺（千葉県文書館、一九九一年）二二頁。
- (25) 「千葉市立郷土博物館所蔵原文書」「戦房」一二五四号。なお、本史料については、外山信司「原文書「千葉胤富覚書」について」（『戦国遺文房総編』第二卷月報、東京堂出版、二〇一一年）も参照。
- (26) 写真は『千葉縣史料』中世篇諸家文書補遺（千葉県文書館、一九九一年）二〇頁に掲載されている。
- (27) 「田中玄蕃家蔵」「海上」三三〇頁。
- (28) 「海上」三〇二頁に多宝塔の由来が記されている。
- (29) 千野原靖方「加世新衛門」（同編著『戦国房総人名辞典』、崙書房出版、二〇〇九年、一一八頁）。
- (30) 「宮内家文書」「戦房」七四〇号。
- (31) 註（21）千野原二七四頁では、宮内氏の名字の地を海上郡上永井村宮内に求めている。このような視点に立つと、飯岡氏は現在の千葉県旭市飯岡を名字とする一族であろうと推測できる。なお、島田についても銚子市内の小字で複数箇所みられるが、現段階では名字の地を特定できていない。
- (32) 「宮内家文書」「戦房」五九二号。
- (33) 前掲註（8）佐藤論文、滝川論文。
- (34) 千葉胤富については多くの研究があるが、ここでは端的に整理をしている外山信司「千葉胤富」（戦国人名辞典編集委員会編『戦国人名辞典』、吉川弘文館、二〇〇六年）を参照。

- (35) 前掲註(9) 外山論文。森山城将についても同論文参照。
- (36) 前掲註(6) 黒田「千葉氏とその国衆」で、その概略が記されている。
- (37) 前掲註(5) 参照。
- (38) 前掲註(5) 横田論文。
- (39) 例えば、篠崎四郎編著『銚子市史』(国書刊行会、一九八五年)一六四頁〜一八四頁には「海上氏と円福寺文書」という一節が設けられている。
- (40) 寺役については、深谷幸治「戦国期地域寺院への諸役賦課とその負担」(藤木久志編『莊園と村を歩くⅡ』、校倉書房、二〇〇四年)に詳しい。
- (41) 千野原靖方「飯沼円福寺と海上氏の勢力範囲」(同『千葉氏 室町・戦国編』、たけしま出版、一九九七年)では、香取文書における「借馬日記」(「旧案主家文書」『千葉縣史料』中世篇香取文書、千葉県、一九五七年、四三九頁)を根拠に、「寺社所有の馬を主に領内田島耕作のために作人へ貸し出すことをいったと考えられる」とし、一步踏み込んだ解釈を行なっている。
- (42) 盛本昌広「房総における商人・職人の活躍」(『千葉県の歴史』通史編中世、第三編第四章第四節、千葉県、二〇〇七年)。
- (43) 前掲註(8) 佐藤論文、滝川論文など。
- (44) 前掲註(8) 佐藤論文。
- (45) 前掲註(8) 滝川論文。
- (46) 前掲註(8) 滝川論文。
- (47) 前掲註(8) 滝川論文。
- (48) 前掲註(8) 佐藤論文、滝川論文。
- (49) 前掲註(8) 滝川論文。
- (50) このような視点については、加藤哲「戦国大名と神社——宮・物社をめぐって——」(『史学研究集録』三号、一九七六年)、今泉徹「戦国期佐竹氏の権力確立と鹿島神宮」(二木謙一編『戦国織田豊期の社会と儀礼』所収、吉川弘文館、二〇〇六年)等を参照。
- (51) 拙稿「戦国期下総一宮香取社をめぐる地域権力——下総千葉氏を中心に——」(佐藤博信編『中世房総と東国社会』、岩田書院、二〇一二年)。

- (52) 「鎌倉大草紙」文明十一年七月五日条。『千葉県の歴史』資料編中世5 (県外文書2・記録典籍) (千葉県、二〇〇五年) 九一六頁。
- (53) 黒田基樹「小田原合戦と房総」(同『戦国の房総と北条氏』、岩田書院、二〇〇八年、初出二〇〇七年)。
- (54) 「宮内安左衛門家文書」『海上』四八六～四八七頁。
- (55) 「角川地名大辞典 千葉県」(角川書店、一九八四年) 九一頁「飯沼(銚子市)」などに概略が記されている。
- (56) 「恵光院過去帳」、『戦房』付編一四号。
- (57) (年未詳) 六月二十一日付千葉利胤制札写。「香取神宮所蔵文書」『戦房』七九三号。なお、本文書は天文十五年の可能性もある。
- (58) 「海上年代記」『戦房』付編一三三号。